

第4表 職員の平均給与月額

区分 年月 給与項目	一般職員 (教育職員および警察職員を除く。)		全職員	
	平成15年4月	平成14年4月	平成15年4月	平成14年4月
給料	円 350,389 (356,525)	円 362,174	円 378,178 (384,265)	円 388,995
扶養手当	11,296	11,777	11,086	11,353
調整手当	10,023 (10,195)	10,334	9,384 (9,531)	9,650
計	371,708 (378,016)	384,285	398,648 (404,882)	409,998

各給料表別

給料表	平均年齢 歳	給料 円	扶養手当 円	調整手当 円	合計 円
行政職給料表	42.5	354,687 (360,995)	12,673	9,786 (9,952)	377,146 (383,620)
警察職給料表	39.9	349,958 (355,522)	15,922	9,125 (9,264)	375,005 (380,708)
研究職給料表	42.5	374,974 (381,620)	13,460	9,213 (9,367)	397,647 (404,447)
医療職給料表(1)	43.1	466,064 (477,108)	16,188	52,382 (53,487)	534,634 (546,783)
医療職給料表(2)	40.9	343,418 (349,074)	8,158	7,869 (7,996)	359,445 (365,228)
医療職給料表(3)	34.4	293,846 (298,434)	1,953	6,082 (6,176)	301,881 (306,563)
福祉職給料表	42.6	387,760 (393,899)	9,769	8,060 (8,183)	405,589 (411,851)
大学教育職給料表	50.5	493,339 (501,619)	12,789	10,216 (10,382)	516,344 (524,790)
高等学校等教育職給料表	42.4	399,347 (405,364)	11,886	9,185 (9,318)	420,418 (426,568)
小学校および中学校等 教育職給料表	42.5	395,423 (401,597)	9,111	9,023 (9,159)	413,557 (419,867)
技能労務職給料表	48.0	338,743 (343,901)	11,712	7,694 (7,808)	358,149 (363,421)

注1 給料は、給料の調整額および教職調整額を含む。

2 ()内の額は、平成15年度における知事等の給与の特例に関する条例による減額前の額である。

平成15年度における知事等の給与の特例に関する条例の概要

平成15年度における職員の給料等については下記の率により減額して支給

部長級、次長級の職員	4%	(12月1日より3%)
課長級、参事級の職員	3%	(" 2%)
一般職員	1.5%	(" 0.5%)

教育職員、警察職員についても、これに準じて給料等を減額している。